

## ヒカリ興業奨学基金の概要

ヒカリ興業奨学基金とは	<p>ヒカリ興業株式会社(本社:台東区)からの寄附により奨学基金を設置し、経済的な理由により高等学校や大学等への進学が困難な者に対し、平成 18 年度から学資の援助として就学期間中、継続的な支援を行っています。</p> <p>受給生が安心して勉学に集中出来るよう、将来に亘って返済の必要が無い『給付型』奨学金です。すでに多くの高校、専門学校、大学等で本制度の奨学生が輩出され、社会の様々な分野で活躍しています。</p> <p>奨学生の皆さまにお届けする奨学金は、ヒカリ興業株式会社の社員の方々が日々働く中で生み出し、様々な想いの詰まったものです。ヒカリ興業の社員の方々は、奨学金を受けた皆さまが本奨学金を活用して、学生時代という大切な時期に充実した学生生活を送っていただくことを心から願っています。</p>
応募資格	<p>①都内に居住する学資の調達が困難な家庭の子どもであること</p> <p>②初回給付の年度当初の時点で原則として 20 歳未満であること</p> <p>③高等学校・専修学校高等課程および高等専門学校、大学・短期大学・専修学校 専門課程、およびこれらと同等と認められる学校に進学を希望していること</p> <p>※申請時点で入試に合格していない場合でも申請可能。ただし全て不合格となり進学しない場合は、給付が決定した場合でも給付取消。</p>
通信制	対象外
生活保護世帯	対象外 ※進学後に奨学生が世帯分離する場合は申請可能。
給付予定人数	(1)大学等進学者7名程度 (2)高校等進学者2名程度
給付金額(年間)	(1)大学等 240,000 円 (2)高校等 150,000 円 ※進学予定校の所定就学期間給付。 ※他の奨学金・助成制度との併用可。
奨学金の使途	入学金・授業料等の学校納付金およびその他の学業に必要な経費に充てるものとする。
申請方法	<p>申請者は居住地の区市町村社会福祉協議会を經由し、東京都社会福祉協議会に次の書類を提出すること。</p> <p>①「ヒカリ興業奨学基金給付申請書」(様式B)※申請者記入</p> <p>②「ヒカリ興業奨学基金給付申請者調査意見書」(様式C)※学校関係者記入</p> <p>③進学予定の学校が分かる書類の写し(合格通知書、学費納入通知書等)</p> <p>※書類に申請者の氏名の記載があるもの。</p>
日野市社会福祉協議会 受付期間	令和 7 年1月 10 日(金)から 1 月 31 日(金) 窓口のみ/郵送不可 ※世帯収入を確認させていただくため、世帯収入金額が分かる書類(源泉徴収票等)を持参
選考方法	奨学金運営委員会で奨学生を選考・決定(令和 7 年3月下旬に結果発送)
給付方法	給付決定者に諸手続きを案内し、入学の確認後、口座に送金(4 月下旬予定)

(裏面あり)

学資の調達が困難な家庭とは

生活福祉資金・低所得世帯の収入基準を超えない世帯を想定しています。

申請にあたっては、収入および生活状況の確認を致します。

○世帯収入(目安)

世帯人員	2人	3人	4人	5人
平均月額	272,000円	335,000円	385,000円	425,000円

【提出先・問合せ先】※事前に電話で来所予約をお願いします。

日野市社会福祉協議会 総務係

〒191-0011 日野市日野本町 7-5-23

TEL 042-586-3063 FAX 042-583-9205 (受付時間 8:30~17:15)